中心主義ノ確立
勤者ヲ極力現場勤務ニ充テ
員ノ新規採用者ハ先ヅ現場勤務ニ当ラシメ
面従業員ヲ一層登用シテ昇進ノ途ヲ拓キ以テ現業ノ有機化ヲ計ルコト
局勤務ノ電車、自動車課員並ニ課長以上ノ職員ニ制服ヲ着用セシメテ[illegible]
系ノ監督ニ当ラシムルコト
[illegible]装損傷補償金ノ徴収
差損金ノ國庫負担

計画実施ニ関スル事項
議員其ノ他各方面ノ應援ヲ得テ市電ノ現況ヲ市民ニ愬ヘ以テ其ノ理解ヲ
助ヲ求ムルコト
ノ改正
課ヲ八課ニ三十九掛ヲ二十九掛トシテ事務ノ合理化、経費ノ節約ヲ計
ビス」ノ改善
客待遇改善委員会ノ設置
作並設備ノ改善、車輌ノ清掃「ビーター」ノ取付等
故障害ニ対スル應急処置ノ敏速
「バス」ノ連絡運輸
「バス」ヨリ電車ヘ乗換　無料
車ヨリ「バス」ヘ乗換　特区並一区　三銭
車「バス」トノ連絡運輸
路定期券（区間指定割式）ノ発行
普通券ノ発行

六 各所案内乗車券ノ発行
(イ)市営電車「バス」ノ共通券
(ロ)郊外電車トノ共通券
七 貸切自動車ノ創設
八 「バス」特区料金制ノ合理化
九 小型ボギー車（改造車）ノ増車
十 旧一・Ｄ・Ｄ型ヲ改造シテ一車一車掌制
十一 「バス」現行一人一車制ヲ改メ三人二車制ノ実施
乗客最高潮時ノ対策
(イ)配車ノ調整
(ロ)應援係員ノ増配
(ハ)運轉系統ノ改正
(ニ)連絡運轉
十二 発車間隔ノ正確並車間距離ノ調整
十三 休日物日等ニ於ケル配車ノ合理化
十四 乗客誘致
(イ)電車安全性ノ高唱
(ロ)主要系統ノ運転所要時分ノ明示
(ハ)停留場標識ノ整備
(ニ)「バス」ニ「東京市営」ノ文字表示
(ホ)無料直配等ニ依ル回数券ノ利用拡張
(ヘ)其ノ他乗客誘致方法ノ改善
十五 無臭「ガソリン」ノ使用
十六 「トロリーキャッチャー」ノ取付

N